

熊本高等専門学校(平成30年度)

熊本高等専門学校(以下「本校」という。)の中期計画に基づき、平成30年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。

I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

1 教育に関する事項

(1)入学者の確保

- ① 公式 Web サイト、及び新聞やテレビ等のメディアを活用して地域への効果的な広報活動を展開する。
- ② 地元新聞社の支局等との連携を強め、学校イベント情報などを積極的に提供して取材協力を推進する。
 - ②-1 中学校訪問については、費用対効果を鑑みて、効果的・効率的に志願者増に向けた取り組みができるよう実施内容を点検し、改善の検討を行う。また、説明会の対象者を意識した効果的な説明を行う。
 - ②-2 学校説明会を開催し、きめ細かなPR活動を継続する。また中学校主催の高校説明会に参加し、中学生及びその保護者に高専の魅力を伝える。
 - ②-3 オープンキャンパスの充実化を図り、中学生及びその保護者への働き掛けを強化する。また、学生会と連携し、学生によるPR活動について検討する。
 - ②-4 女子中学生の志願者増に向けた取り組みとして、引き続きオープンキャンパスや説明会等において、女子学生による相談コーナーや説明コーナーを設ける。
 - ②-5 八代キャンパスでは、引き続きオープンキャンパス前に授業見学会を実施する。実施内容については点検し、効果的・効率的なPR活動となるよう実施内容を検討する。
- ③-1 引き続き募集パンフレットや学校説明会の内容を点検し、公式 Web サイトの充実と連動させて、本校の様子と本校 6 学科の特色が中学生及びその保護者、中学校教員に伝わるよう、工夫する。
- ③-2 引き続き、公式 Web サイトに学校紹介のPR動画、学科紹介動画、活躍しているOB・OGの紹介動画を掲載し、総務委員会とも協力して動画等の充実を図る。

- ④-1 本校のアドミッションポリシーの周知を継続して行う。
- ④-2 本校のアドミッションポリシーを反映した評価ができるよう、蓄積すべき入試等のデータ整理及び分析を実施する。
- ⑤-1 オープンキャンパス、学校説明会、中学校訪問等を継続して行う。また、地域別の受験者数の推移を分析し、効果的な募集活動を行う。
- ⑤-2 昨年度に引き続き、本校のPR活動に女子学生にも協力を依頼し、女子受験者を意識した募集活動を検討し実施する。本校の優秀な女子学生の存在と能力をアピールしていく。

(2)教育課程の編成等

- ①-1 運営諮問会議等の外部評価の意見を取り入れ平成 27 年度に改定した新カリキュラムを完成年度(平成 31 年度)に向けて充実を図る。さらに、本科の新カリキュラムへの移行期間にあわせて、高専教育の高度充実にもつなげた専攻科のカリキュラムの策定を行う。
- ①-2 将来的な定員削減に向けた教育体制の計画に基づき、共通教育課定の策定後、各専門学科の社会・産業・地域ニーズ等を踏まえたカリキュラムの検討を行う。
- ①-3 モデルコアカリキュラムの web シラバスへの対応を実質化し、授業等での熊本 PJ (分野横断的能力の育成とアセスメント評価)及び旭川 PJ(実験スキル)の導入を進める。
- ②-1 学習到達度試験や TOEIC を活用して、学生が自ら基礎知識・技術・英語力の習得状況を確認するとともにその向上策を検討する。
- ②-2 海外研修旅行や国際プログラム ISTS 等を活用したグローバル教育を通して、学生が身につけた基礎技術、英語力の顕在化を行うプログラムの充実と参加学生の取り組み状況を確認する。
- ③-1 平成 28 年度に実施した卒業生等を対象としたアンケート結果及び運営諮問会議等の意見に基づき、授業改善とその評価のフィードバックの充実を図る。
- ③-2 FD 推進室の授業改善の体制が整ったことを受けて、授業参観や科目連携グループにおける評価後の個々の教員の取り組み状況の組織的支援策を検討する。
- ④-1 ロボコンについては、年間計画に基づき、支援を実施する。また、これまで行われていた両キャンパス合同ロボコン大会を引き続き開催し、技術面でのレベルアップを図る。
- ④-2 その他のコンテストに対しても、広く学生に周知し、参加を促す。

④-3 九州・沖縄地区高専体育大会において、陸上競技、ソフトテニス、バドミントン、水泳、ハンドボール、ラグビーフットボールを熊本キャンパスが主管校となり開催する。全国高専体育大会において、八代 C が陸上競技、熊本 C がバスケットボールを担当校として開催する。

⑤-1 これまで行ってきた制服リサイクル等を通じたエコロジーへの意識の涵養を引き続き行う。

⑤-2 美化委員会による美化運動を引続き促進し、啓発活動、分別収集の徹底を図る。

⑤-3 校内環境ボランティアや大学コンソーシアムのボランティア清掃活動、その他のボランティア活動への参加を促し、人間性、社会性の涵養を図る。

⑤-4 これまでの活動成果を点検し、より効果的な社会貢献活動の実施に向けた検討を行う。

(3)優れた教員の確保

①-1 採用の際は、公募情報の公開等により、多様な応募者が集まるようにすると同時に、「人事委員会」等で応募者の資格・業績等を厳格に審査し、優れた教員の確保に努める。

①-2 在外研究員、国際学会への参加支援等によって、教員の国際化を促進する。

①-3 学内で制定した「学内研究員」制度を利用して、教員の研究力育成に取り組む。

①-4 「特命客員教授」制度を利用して、企業や教育機関退職者の経験や知識の活用を図る。

② 他高専や技科大との人事交流・プロジェクト連携等の他、内地研究員派遣により教員の教育力向上を図る。

③-1 採用に関しては定員削減計画進行中のため実施が難しいが、中途退職者の補充に際しては専門科目(理系の一般科目を含む)は博士の学位や技術士等の資格を持つ者、理系以外の一般科目については修士以上の学位を持つ者、また民間企業等における経験を持つ者等を優先する等の採用基準は保つ。

③-2 学位未取得の教員の取得を支援し、専門科目担当教員70%以上、一般科目担当教員80%以上が前記条件を満たしている現状を維持する。

④ 採用に関しては定員削減計画中的のため実施が難しいが、中途退職者の補充が必要と

なった場合には女性教員の積極的な登用を推進するとともに、「男女共同参画推進室」の活動等を通じ、女性が働きやすい職場環境の整備、男女学生たちの意識向上を推進する。

- ⑤ 全ての教員が参加できるファカルティ・ディベロップメント等の教員の能力向上を目的とした研修を実施する。また、地域及び関係機関との連携を図り、研修会等に積極的に教員を派遣する。
- ⑥ 教育活動や生活指導等において、顕著な功績が認められる教員やグループを表彰する。
- ⑦-1 教員の各種国際会議への参加を支援し、促進する。
- ⑦-2 教員を語学力強化のための海外研修等に派遣する。
- ⑦-3 在外研究員への応募を支援する。

(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム

- ①-1 アクティブラーニングの積極的導入等の教育方法の改善及びルーブリック評価の質の向上を推進し教育改善を進める。
- ①-2 平成 29 年度から大幅な見直しを行った教員評価表(自己申告制:1年に2回実施)を活用し、特色ある教育実践例の調査を行い、公開授業参観等を活用した教員間での共有を推進する。
- ②-1a JABEE が掲げる 2019 年度審査基準の改訂に対応して、本科と専攻科の教育プログラムと学習・教育到達目標の整合性等について、継続的改善サイクルを実践して、2022 年度の JABEE 受審対応を進める。このため、JABEE が掲げる 2019 年度審査基準の改訂を調査する。
- ②-1b Web シラバス、ポートフォリオ等、エビデンスの電子化を推進する。
- ②-1c 関連委員会と連携して、引続き JABEE からの指摘事項への改善の取り組みと実績の向上を図る。
- ②-2 科学技術の高度化に適応した実践的技術者養成の観点から、在学中の資格取得を推進し、学生の研究実践力・成果発信力の向上を図る。
- ③ 地域コンソーシアム、海外の留学生との交流(ISTS,JSTS)、学生ボランティア、寮生会の活動をはじめとして、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。

- ④ 特色ある教育方法の取組みを促進するため、FD 推進室の Web ページを活用し、優れた教育の実践例の情報を提供する。また、昨年度より新たに実施している教育改善アンケートを分析し、優れた教育の実践例を共有する。
- ⑤-1 外部評価として位置づける平成30年度運営諮問会議に対応する。
- ⑤-2 機関別認証評価の指摘事項の改善を継続する。
- ⑤-3 新基準の機関別認証評価への対応を検討する。
- ⑥ インターンシップや地域セミナーなど、関連企業や OB/OG(高専卒業生)を活用した共同教育の推進に向けた具体的方策を検討すると共に実践に向けた取り組みを行う。
- ⑦-1 学生や教職員に対して知的財産権に関する授業や講演を連携弁理士を活用して実施する。
- ⑦-2 熊本県工業連合会との共同事業「閃きイノベーションくまもと 2018」を充実させて行い、企業人材を活用した共同教育等の構築をさらに進める。
- ⑦-3 九州沖縄地区高専と日本弁理士会九州支部との包括協定に沿った事業内容を検討し実施する。
- ⑧ 三機関連携(技科大・高専機構)の教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続的な教育連携を進めると共に、各種学会等を通じて理工系大学との連携活動を進める。
- ⑨-1 関連 Web ページの改善や案内など、学術情報の利用環境の改善を行う。
- ⑨-2 LAN 環境や BYOD 活用環境の改善を検討し、e-Learning システム利用を含め、自学自習の環境改善を図る。
- ⑨-3 蔵書及び学術雑誌等の有効活用のため、整理と見直しを行う。
- ⑨-4 関連規則や手引き等の継続的な点検・見直しを行う。
- ⑩ アクティブラーニングやインターネット等を活用した教育への取り組みを充実させるために、Office365 または Blackboard の活用に関する研修会を開催する。

(5) 学生支援・生活支援等

- ①-1a 学生支援・生活支援のための講演会、学生へのアンケート調査、心理検査、相談室委員会、連絡協議会・担任会における情報交換、教職員への研修会を継続して行う。

- ①-1b 合理的配慮や支援の要請があった際、保護者に対して迅速で細やかな対応ができるような体制作りをさらに進める。
- ①-2a 特別に学習支援が必要な学生のための特別支援を継続するとともに、当該学生がいる場合は、生活支援や就労支援の方策等を検討していく。
- ①-2b 自殺防止に向けての取り組みを継続して行う。
- ②-1 昨年度に引き続き、継続的に学寮の安全体制を点検し、危機管理体制の向上・改善を検討し実施していく。
- ②-2 短期的・長期的視点から寮生活内容の見直し及び改善を図る。
- ②-3 自学自習環境整備、利便性向上等、寮生のニーズを把握し、生活・学習環境の充実・改善を図る。
- ②-4 寮生保護者、寮生及び教職員からの意見聴取を行い、特に業務効率化の観点から寮運営体制の改善を図る。
- ③-1 日本学生支援機構及び自治体、企業等の奨学金募集や支援事業の迅速な情報提供を引き続き行う。
- ③-2 奨学金返還についての理解と協力を周知する。
- ③-3 情報周知の状況を点検し、より効果的な周知方法等について検討を行う。
- ④-1 就職・進学に係る各種資料を整理し、共有スペースの効果的運用及び学内ネットワークの活用等による学生が閲覧しやすい環境整備を行う。特に、受験報告書を電子化し、両キャンパスの学生が閲覧できる所にアップして、学生の便宜を図る。
- ④-2 キャリア教育推進室と教務委員会、学生委員会等との連携を深め、両キャンパス協働のキャリア教育支援体制の推進を図る。特に、Uターンを希望する卒業生に対して、熊本県工業連合会の斡旋の仕組みを活用し、相談窓口を開設したり、就職の斡旋についてのスキームを整えて、便宜を図る。
- ④-3 就職開拓のための企業訪問を継続して行うと共に、両キャンパス間で情報共有を行う。就職開拓の報告書を全教員がアクセスできるようなサーバに置き、就職指導等に関する教員の便宜を図る。

6)教育環境の整備・活用

- ①-1a 「環境施設委員会」を中心に、学内スペースの見直し等を含め、計画的な教育環境の整備を検討する。
- ①-1b 熊本地震での被害状況を踏まえた設備耐震化を継続する。
- ①-1c 時代に対応した教育研究設備(マスタープラン)の導入計画に基づき経費措置分から整備着手する。
- ①-1d 校舎改修計画(耐震化・安全で快適な教育環境の整備)の実現に取り組む(熊本 C:継続中)。
- ①-1e 実験・実習棟の改修計画(耐震化)の実現に取り組む(八代 C)。
- ①-2a 校内の環境整備のための提案を受け付ける仕組みを整備し、従来の営繕事業と併せ、計画的な改修を目指す。
- ①-2b ユニバーサルデザイン・男女共同参画等に対応した施設等の見直し・改修を進める。
- ①-2c 安全で快適な教育環境の整備(学寮煙突除去工事等)を進める。
- ①-2d ”主体的な学び”促進につながる共有スペース等の改修・充実を図り、学生が有効利用できる環境の整備を行う。
- ①-3 現有 PCB 廃棄物(低濃度)について引き続き保管管理を行うとともに、処分については機構本部の予算措置を待って行う。
- ②-1a 「安全衛生委員会」を開催し、職場巡視等の活動を通じて、教職員の安全意識の向上を図る。
- ②-1b 危険物等についてのリスクアセスメントを実施し、校内の体制整備を図る。
- ②-1c 実験・実習等についての安全教育を実施する。
- ②-1d 安全衛生管理のための各種講習会を実施する。
- ③-1 「男女共同参画推進室」を中心に、参考となる情報の収集・提供等を行い、職場における意識改革や環境整備に努める。
- ③-2 「大学コンソーシアム熊本」の男女共同推進グループに参加し、他機関との連携を図りながら、地域での活動推進を目指す。

2 研究や社会連携に関する事項

- ① 全国高専フォーラムや新技術説明会等、また全国 KOSEN ネットワークを利用して他高専との情報交換を図って高専間の共同研究を推進すると共に、企業等との共同研究や学校内のプロジェクト研究を推進する。さらに科学研究費補助金等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催する。
- ②-1 企業訪問・見学等も加えた「閃きイノベーション」を継続実施し、熊本県工業連合会との連携をこれまでより充実させて推進しながら、地域企業との連携を深めると共に COOP 教育を推進する。
- ②-2 熊本県が支援する「リーディングカンパニー」や「くまもと県南フードバレー構想」への協力を通じて、地域企業との共同研究等の拡大を図る。
- ②-3 九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部 交流会を継続して実施し、教員の研究シーズと弁理士との情報交換を活性化する。
- ②-4 本校が主催するフォーラムやセミナーの開催、また熊本高専が所有している各種先端設備の活用を通して地元企業等との交流や共同研究等の促進を図る。
- ③-1 連携弁理士を活用して、九州沖縄地区高専・弁理士会九州支部 交流会を実施する。産学連携につながるシーズを有する教員を中心にした横連携の強化を図る。
- ③-2 三機関連携事業を推進すると共に、外部資金等の協力体制を整える。
- ④ 教員の研究分野の紹介や研究成果について、公式 Web や熊本高専研究シーズ集、また地元メディアへの紹介等を通じて広く情報発信を行う。
- ⑤-1 地域イノベーションセンター「公開講座」を継続して実施する。また、公開講座の参加者に満足度に関する調査を今年度も実施し、次年度以降への取り組みを検討していく。
- ⑤-2 フォーラム(熊本 C)や新技術セミナー(八代C)を開催し、地域企業の活性化に貢献する。
- ⑥ 小・中学校等(市内の小中学校理科部会、中学校理科部会とも連携)との連携理科授業を実施し理科教育支援を推進する。小中学校の教員を対象にした理科実技研修会についても要望があれば実施する。また、本校主催及び外部機関依頼の実験講座・工作教室についても実施する。さらに、体制が整えば、他高専と連携した実験講座・工作教室や科学技術教育支援に関する集会についても実施する。

3 国際交流等に関する事項

- ①-1a 香港 VTC・IVE Engineering Discipline が主催する ISATE2018 に対し、学内から多

くの参加者が出るよう支援・情報提供を行う。

- ①-1b キングモンクットラカバン校(タイ王国)及び豊橋・長岡両技科大と連携しながら JSTS2018 及び ISTS2018 を実施する。
- ①-2a 九州地区高専の連携事業として実施してきた海外インターンシップ事業で培ったノウハウや関係性を発展的に継続し、インターンシップ事業の運営を行い、同時に機構他学外機関が行うインターンシップについても情報提供や学生の encourage に努め参加者数の増加を図る。
- ①-2b 将来の全学科における4年次研修旅行の海外での実施に向け、引き続き交流校・機関の調査及び研修プログラムの見直しを行い、また実践につなげる。
- ②-1 寮務委員会や事務部と連携し、短期留学生のさらなるスムーズな受け入れ態勢の整備を行う。また、地域行政当局の当該機関とも連携し、ホームステイ等学外での宿泊環境の充実についても検討する。
- ②-2 留学生の受け入れプログラムとして、地元企業へのインターンシッププログラムを作成する。その際、本校学生を共同実習生として地元企業に派遣することで、グローバルエンジニアとしての素養を育成することを目指す。
- ③ 地域コンソーシアム等の留学生支援団体や地域行政当局担当機関との連携もしくは行事参加を通じて、地域や日本の文化、歴史に対する認識を深める機会を提供する。

4 管理運営に関する事項

- ①-1 機構の一員として迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、校長・主事等で行う企画委員会、学科長等を含めた運営会議を定期的開催して、校内の意思統一を図る。
- ①-2 企画委員会、運営会議等を効果的に活用して、全校で速やかな情報共有・課題解決が図れる体制を維持する。
- ①-3 委員会・センターごとの「予算要求書」をもとにした予算編成方式を継続し、さらに効率的で責任体制の明確な予算活用に向けた改善活動を進める。
- ①-4 災害・学生インシデント・情報インシデント等の発生に対応できる体制の整備を継続し、「緊急対応マニュアル」等の改訂及び拡充を図る。
- ②-1 校長・主事等が参加する企画委員会等で、効率的・機能的な管理運営の在り方を検討する。

- ②-2 第5ブロック(九州・沖縄地区)の校長・事務部長会議等に参加し、その場で得られた情報等を速やかに本校の運営に活かす。
- ②-3 機構で実施する、主事クラスを対象とした学校運営、課題等に関する「管理職研修」に該当者を派遣する。
- ③-1 両キャンパス共通マニュアル(契約事務)について、機構等の通知を反映させたものとなるよう随時見直しを行う。
- ③-2 契約の更新時にあたっては、外部委託した事項の必要性を検証する。
- ③-3 事務マニュアルの充実、管理業務の集約、アウトソーシングの効果(費用対効果)が期待できる業務を洗い出す。
- ④-1 機構「コンプライアンスマニュアル」「安全保障輸出管理規則」等を教職員に周知させ、各種の「セルフチェック」等の実施促進を継続する。
- ④-2 「研究推進のための倫理教育」のWeb研修等も活かし、全教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。
- ④-3 産業医による定期的な健康相談を実施するとともに、上司や同僚等にも相談しやすい職場環境づくりを行う。
- ⑤ 継続して、高専機構の通知等を参考に、学内監査機能の充実を図る。
 - 1) 監事監査等での指摘事項を踏まえ重点項目を決定し、公的研究費に関する内部監査マニュアルに基づき、学内(内部)監査を実施する。
 - 2) 機構通知に基づき、高専相互会計内部監査を実施する。
- ⑥ 毎年度実施されている「公的研究費等に関する不正使用の再発防止策の取組状況調査」を踏まえ、定期的に現況を確認する。
- ⑦-1 事務職員や技術職員の能力向上を図るため、高専機構や国立大学法人等が主催する研修に積極的に参加させるとともに、学内においても研修会を企画し実施する。
- ⑦-2 第5ブロックの研修担当校として、研修の内容や講師の人選等、受講者のニーズを考慮した効果的な研修を企画し実施する。
- ⑧ 事務職員について、引続き国立大学等との人事交流を行う。
- ⑨-1 IT資産管理システムおよびマルウェア対策システムの変更に対応し、導入の徹底を図る。

- ⑨-2 必要に応じて情報セキュリティ関連の規則やポリシー等を見直す。
- ⑨-3 教職員向けセキュリティ関連講習会の受講を促進する。
- ⑨-4 情報セキュリティ監査の各項目において、本校の現状を定期的に点検し改善が必要なものは見直す。
- ⑨-5 サーバやデータの地理冗長化、可用性確保について検討する。
- ⑩-1 機構の中期計画及び年度計画を踏まえながら、本校の年度計画を策定する。
- ⑩-2 機構の成果指標にも対応しながら、本校の年度計画の達成状況を点検する。

5. 業務運営の効率化に関する事項

- ① 両キャンパス間で複数年契約が可能な案件の見直し及び契約時期の平準化を図ることで、総支出額の削減や契約事務の負担軽減化を検討する。
- ② 一般管理費の縮減を図るため、学内委員会と連携して水光熱費、通信費等の節減策を策定し、取組み可能な事項から実施する。
- ③ 契約にあたっては、引き続き随意契約から原則として一般競争への見直しを図り、結果を公式 Web サイトで公表することで競争性や透明性を確保する。
- ④ 事務手続きの効率化・簡素化に向けた取組を継続して検討する。

6. その他

- ① 研究情報の公開等を推進し、本校の情報を発信することで理解を深め、共同研究、受託研究、奨学寄附金の獲得増加に取り組む。
- ② 科学研究費の獲得に向け、研修会等を実施し、申請及び採択件数の増加を図る。
- ③ 経費の効率的執行を実現するため、予算編成及び配分方針を見直すとともに執行状況について、委員会等で報告することで予算の効率的な執行を促す。
- ④ 学生・教職員の節減取組への理解と意識の高揚を図るため、電気使用料(量)の状況を学内に公表する。